

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	部・課・係名等	コード1	03030100	政策体系上の位置付け	コード2	411009	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	水防計画策定事業	部名等	産業建設部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし	課名等	建設課		政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款	該当なし	
事業期間	開始年度 昭和63年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	業務係		施策名	1. 災害に強いまちの形成		項	該当なし	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	石川 勝弘		区分	なし		目	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1028		基本事業名	その他				

◆事業概要 (どのような事業か) 市内における水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要となる事項を規定した水防計画を策定する。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績						
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		H27								
		H28								
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 水防関係団体（県、土木センター、警察署、消防署）	対象指標	① 水防関係団体	団体	4	4	4	4	4	4
	②									
	③									
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 水防計画の見直しを行い、関係団体に配布・周知を行った。	活動指標	① 水防計画の周知回数	回	1	1	1	1	1	1
	②									
	③									
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 被害発生時に迅速かつ的確に対応を行う。	成果指標	① 連絡体制が整備されている水防関係団体の割合	%	100	100	100	100	100	100
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 風水害による被害を未然に防止するための河川・用排水路や土砂災害防止施設などが整備されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和24年制定の水防法により第4条に規定される指定水防管理団体に、遅くとも魚津市は昭和63年度には指定されているので、その間の時期に開始したと思われる。		費目		実績		計画				
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
			予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0
支出内訳			(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
			(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 法に基づき、県内各市は単独又は水防事務組合により、水防計画を作成しているが、詳細は把握していない。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	1	1	1	1	1
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない			②事務事業の年間所要時間	(時間)	540	400	400	400	400	400
		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 水防法により市による実施が義務付けられているため、市民との協働にはなじまない。	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,341	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,341	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	水防活動を行う前提となる事業であり、直結度は大きい	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	水防法 (昭和24年法律第193号) 第32条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	災害対策基本法に基づく地域防災計画との整合性について、考慮する。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費は予算として計上していない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限の業務としているため削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市民の命・財産を守るための事業であり、特定の受益者はいない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	市民の命・財産を守るための事業であり、特定の受益者はいない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	成果の方向性 維持
災害対策基本法に基づく地域防災計画との整合性について、考慮する。		
なし		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
昨年の東日本大震災での津波による大惨事を教訓に水防法が改正され、水防計画に津波対策を盛り込むこととなったが、関連する魚津市地域防災計画等と整合性のある内容とする必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	